

令和3年山形村議会第2回定例会

議事日程（第1号）

令和3年6月7日（金曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和3年6月7日

(10日間)

至 令和3年6月16日

日程第 3 村長あいさつ・行政報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

日程第 6 報告第 1号

日程第 7 報告第 2号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 8 議案第27号

日程第 9 議案第28号

日程第10 議案第29号

日程第11 議案第30号

日程第12 議案第31号

日程第13 議案の委員会付託について

出席議員（12名）

1番 春日 仁 君

2番 大池 俊子 君

3番 上條 倫司 君

5番 百瀬 昇一 君

6番 新居 禎三 君

7番 大月 民夫 君

8番 百瀬 章 君

9番 竹野 入恒 夫 君

10番 小林 幸司 君

11番 小出 敏裕 君

12番 福澤 倫治 君

13番 三澤 一男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

副 村 長 赤羽孝之 君

教 育 長 根橋範男 君

総務課長兼
会計管理者 上條憲治 君

企 画 振 興
課 長 藤沢洋史 君

税 務 課 長 篠町通憲 君

住 民 課 長 中川俊彦 君

保 健 福 祉
課 長 篠原雅彦 君

子 育 て
支 援 課 長 堤 岳志 君

産 業 振 興
課 長 村田鋭太 君

建 設 水 道
課 長 古畑佐登志 君

教 育 次 長
(教育政策課長) 小林好子 君

総 務 課
財 政 係 長 児玉佳子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書 記 上條美季 君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。これより、令和3年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染抑制を図るため、今定例会においても、マスクの着用など、感染防止策へのご理解とご協力を改めてお願いいたします。

次に、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、全員が出席で、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、百瀬昇一議員、6番、新居禎三議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月31日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月16

日までの10日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月16日までの10日間と決定いたしました。
-

◎村長招集あいさつ・行政報告

- 議長（三澤一男君） 日程第3、村長より行政報告を兼ねて、招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

- 村長（本庄利昭君） 村花でありますサツキの花が新緑に彩りを添え、初夏の風が田畑を渡る季節となりました。

本日、令和3年第2回議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます

新型コロナウイルス感染症がいまだ世界中で終息に至らない現状であります。政府は5月31日を期限としていた、東京、大阪など9都道府県に発令中の緊急事態宣言を今月20日まで延長するなど、新型コロナウイルスの感染拡大は、今なお、先の見通せない状況が続いております。

長野県では4日、新型コロナウイルスの感染状況を示す独自の警戒レベルで、上伊那地域の伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村について、レベル5の「感染が顕著に拡大している状態」から、6日にレベル3の「感染拡大に警戒が必要な状態」に引き下げると発表しました。県内のその他の地域については5日からレベル4の「感染が拡大しつつあり特に警戒が必要な状態」からレベル3に引き下げております。

当村においては、本年の1月5日、1例目の陽性患者が確認されてから本日までに15人の陽性患者が報告されております。松本圏域の動向はやや減少傾向にはありますが、今後も感染予防の徹底を図ってまいりますので、村民の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

また、ワクチンの予防接種の状況につきましては、65歳以上の接種を希望する高齢者については7月末までにすべて終了し、以降は64歳以下の皆様についても、で

きるだけ早い時期に予防接種ができるよう、準備を進めております。

次に、3月の定例会以降の工事の発注状況につきましては、お手元に配付をさせていただきます資料の工事の発注状況を御覧いただきたいと思っております。

本年度のコロナ対策以外の新たに取り組んでおります重要施策について申し上げます。

国の重要課題でもありますDX化に向けての職員研修の開催、重点施策であります行財政改革への基本方針の検討、人口減少対策としての移住促進に関わる制度設計など、行政手法の改善も図りながら取り組んでおります。

さて、本定例会に提出いたします議案は、報告2件、一般会計等の補正予算案が5件の合計7件でございます。

それぞれの議案に十分ご審議の上、可決を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告から説明員の出席要求につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

今回受理しました請願・陳情は、3請願第1号と3陳情第1号の2件であります。

ここで3請願第1号の紹介議員からの内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） それでは「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」についての請願の趣旨説明をしたいと思っております。

まず、理由としまして、昨年3月に新型コロナウイルス感染症対策として休校、臨時休業が行われています。山形村でも3月、4月、5月と臨時休業となっておりますが、

5月に入って分散登校などをしながら、6月から再開されています。

この間、先生たちの中には大変苦勞され、また、授業内容についても学校挙げて非常に苦勞されていたと思います。そのためにもまず義務教育費国庫負担制度を上げるということで、今回国庫負担制度を堅持しながら負担率を2分の1に復元するという一方で、請願を出しました。

義務教育費国庫負担制度の意義は3つありまして、憲法の要旨に基づく義務教育の根幹である機会の均等、水準の確保、無償性を支える。2つ目に教育は人なりと言われるように、教職員の確保、適正配置、資質向上。3番目にそのために必要な財源を安定的に確保するということです。

国の施策として、定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠となっています。

以上の理由から、この請願を十分審議され、また採択されるよう、意見書を上げていただくよう、お願いします。

- 議長（三澤一男君） 本日提案されました請願・陳情は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、総務産業常任委員会と福祉文教常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。
-

◎報告第1号～報告第2号

- 議長（三澤一男君） 日程第6、報告第1号から日程第7、報告第2号までを一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） はじめに、報告第1号「令和2年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」説明を申し上げます。

令和2年度の一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、令和3年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

この繰越計算書は、去る4月の村議会臨時会におきまして承認を頂きました「令和2年度山形村一般会計補正予算（第9号）」の繰越明許費に係るものでございます。

令和3年度に繰り越した事業は6件、6,275万2,000円であります。財源の内訳としましては、国庫補助金1,492万3,000円、起債2,480万円、一般財源2,302万9,000円となっております。

次に、報告第2号「令和2年度山形村下水道事業会計繰越計算書の報告について」説明を申し上げます。

令和2年度下水道事業会計予算の建設改良費のうち、実施設計業務の委託料につきましては、令和3年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

内容は、国の社会資本整備総合交付金の交付が前倒しされたことにより、3月議会において予算措置した事業について、令和3年度に実施するため繰り越したものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、報告第1号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（上條憲治君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、報告第2号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、報告第1号から報告第2号について、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにいたします。

それでは質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号と報告第2号は終了いたします。

◎議案第27号～議案第31号

○議長（三澤一男君） 日程第8、議案第27号から、日程第12、議案第31号までを、一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) はじめに、議案第27号「令和3年度山形村一般会計補正予算(第2号)」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の補正をするものであります。

歳入歳出に1億1,905万7,000円を追加し、補正後の予算規模を37億5,848万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容につきましては、地方交付税に1,696万7,000円、国庫支出金で、9,060万2,000円を計上しており、国庫支出金の主な内容は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やワクチン接種体制確保事業費補助金となっております。

歳出予算では、一般職の職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世代への影響を軽減するため、国及び村が行う子育て世帯への給付金事業の所要額を子育て世帯特別給付金事業費などへ計上いたしました。また、ワクチン接種に対応するための所要額を保健衛生総務費、予防費等へ追加計上いたしました。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

次に、議案第28号「令和3年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の提案説明を申し上げます。

歳出予算の中で大きな割合を占める国民健康保険事業費納付金の本年度納付額が確定したことに伴い、それぞれ科目ごとに確定額との差額を増減しております。

予備費との調整により、歳出のみの計上としておりますので、予算総額には変更はございません。

次に、議案第29号「令和3年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出を318万8,000円減額し、総額7億447万円とするものであります。

今回の補正予算は、職員人件費の減額が主な内容となっており、歳入予算はそれに応じた箇所を減額しております。

次に、議案第30号「令和3年度山形村水道事業会計補正予算(第1号)」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的支出の営業費用に18万7,000円を追加す

るものです。主な内容は、人事異動に伴う人件費の組替えと、工事負担金の増額であります。財源につきましては、水道事業収益からの充当を見込んでおります。

また、資本的収入において下水道事業会計からの負担金として500万円を追加いたしました。

次に議案第31号「令和3年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出において営業費用の総係費に505万円を増額するもので、主に水道事業会計への負担金で、資本的支出からの科目変更によるものです。財源につきましては、下水道事業収益からの充当を見込むものであります。

また、資本的支出の建設改良費において、収益的支出への科目変更により500万円を減額いたしました。

ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第27号についての詳細説明はありますか。

上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） それでは、議案第27号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の詳細説明を申し上げます。

補正予算書1ページを御覧いただきたいと思えます。

この補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正をするものであります。

歳入歳出に1億1,905万7,000円を追加し、補正後の予算規模を37億5,848万7,000円とするものでございます。

補正予算書5ページを御覧いただきたいと思えます。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括、歳入であります。増額の大きなものについて説明をさせていただきます。

歳入予算の主な内容は、10款「地方交付税」に1,696万7,000円、14款「国庫支出金」に9,060万2,000円、20款「諸収入」に523万3,000円の追加の計上であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それから新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などであります。

次に7ページの歳出であります。定期人事異動等によります当初予算の職員人件

費の組替えのほか、主なものについて申し上げます。

3 款「民生費」に子育て世帯特別支援臨時給付金、2,175万円、及び子育て世帯生活支援特別給付金、1,000万円など合計で3,519万円。

4 款「衛生費」では、新型コロナウイルスワクチン接種へ対応するための所要額を保健福祉センター費、保健衛生総務費、予防費へそれぞれ計上し、合計で4,624万円を計上いたしました。

10 款「教育費」では、新型コロナウイルス感染症対応として、オンライン学習用のソフト使用料など、関係費合計で296万円を計上いたしました。

詳細につきましては8ページ以降の説明書を御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第28号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（中川俊彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第29号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第30号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第31号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 以上で、詳細説明が終わりました。

それでは、議案第27号から議案第31号について一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。質疑はありませんか。

小林議員。

○10番（小林幸司君） 25ページのところでありますけれども、農業振興費の中で負担金、031地域おこし協力隊の特別免許取得。これについては恐らく新しく採用されるであろうということで、特別免許を取らせることなのか。これに対してはどういうお考えでこの取得費を計上しているのか。詳細をお願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 質問にお答えします。農業振興費の負補交の関係、31

「地域おこし協力隊特殊免許取得教習受講料」の関係の質問にお答えしますけれども、

現在、遊休荒廃農地対策に従事といたしますか対応していただくための地域おこし協力隊の方を募集しておるところであります。その隊員の皆さんの任用を見込みまして、今後そういった遊休荒廃農地を大型の農業耕作機械で耕作してもらう。そういったものをオペレートしてもらうために、今回2人分ということで盛らせてもらっている内容になっております。以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。考え方はちょっと違うかもしれませんが、その採用するときに免許を持っている人という枠があったのかないのか。「なくてもいいから来てください、ここで取らせますよ」ということなののでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 採用のほうは企画振興課で対応させていただいていますので、私のほうで答えをさせていただきます。

募集の要綱においては免許を持っている方、もしくは免許を取る意思のある方ということで募集をかけさせていただいております。

○議長（三澤一男君） ほかに質疑はありますか。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 細かいことで1点お聞きしたい。32ページの手当の関係の明細書ですが、今回人件費の関係で給与関係が微妙に減って、職員手当の関係で時間外手当が増えたというのは分かります、コロナ関係が多いと思うのですが。

ほかの手当の関係は当初予算のときにある程度精査した上でやっていると思うのですが、この辺の扶養、期末、勤勉関係のものが若干上がりました。あるいは何かあったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 手当につきましては、特に勤勉手当が増額しているということかと思えます。その中には今回昇給者がいるということで、この昇給者については当初予算の編成のときには勘案しておりません。分かっているにもかかわらず勘案していないという予算計上をこれまでできておりますので、その部分かと思えます。

なお、この昇給者につきましては、今回育児休業者も含めておりますが、支給自体はされませんので、ご了解をいただきたいと思えます。主なところはそこかと思えます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 分かりました。勤勉手当の関係。そうしたら扶養手当についてはある程度何か、扶養する人が多くなったとか、70何万円というのはこの時期にしては大きいのですが。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 細かい内容は今現在手元の資料では分かりませんので、改めて調べてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） ほかに質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第13「議案の委員会付託について」を議題とします。

本日提出されました議案第27号から議案第31号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し、散会といたします。

（午前 9時30分）
